

み 議会だより

みなみちた



平成 30 年 5 月 1 日発行

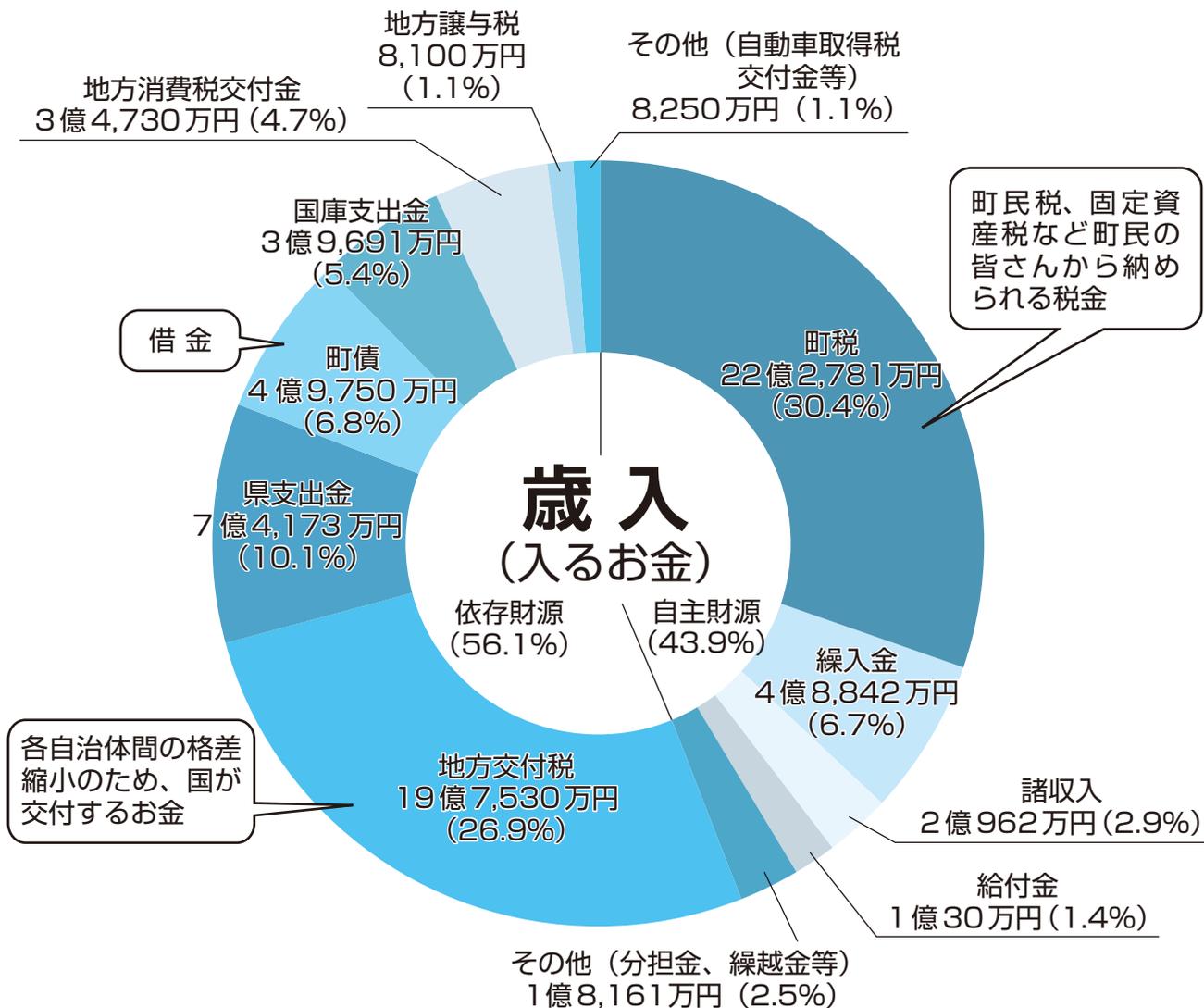
第163号



平成 30 年度当初予算	2 ~ 3
町長施政方針	4
3 月定例議会の審査結果・委員会スポット	5 ~ 7
一般質問 (5 名が登壇)	8 ~ 13
傍聴の手続きの紹介	14

4 月 1 日晴天に恵まれ、桜も満開の中、内海東端地区で春祭りが催されました。

賀島西港に渡船施設



旧日間賀共同調理場



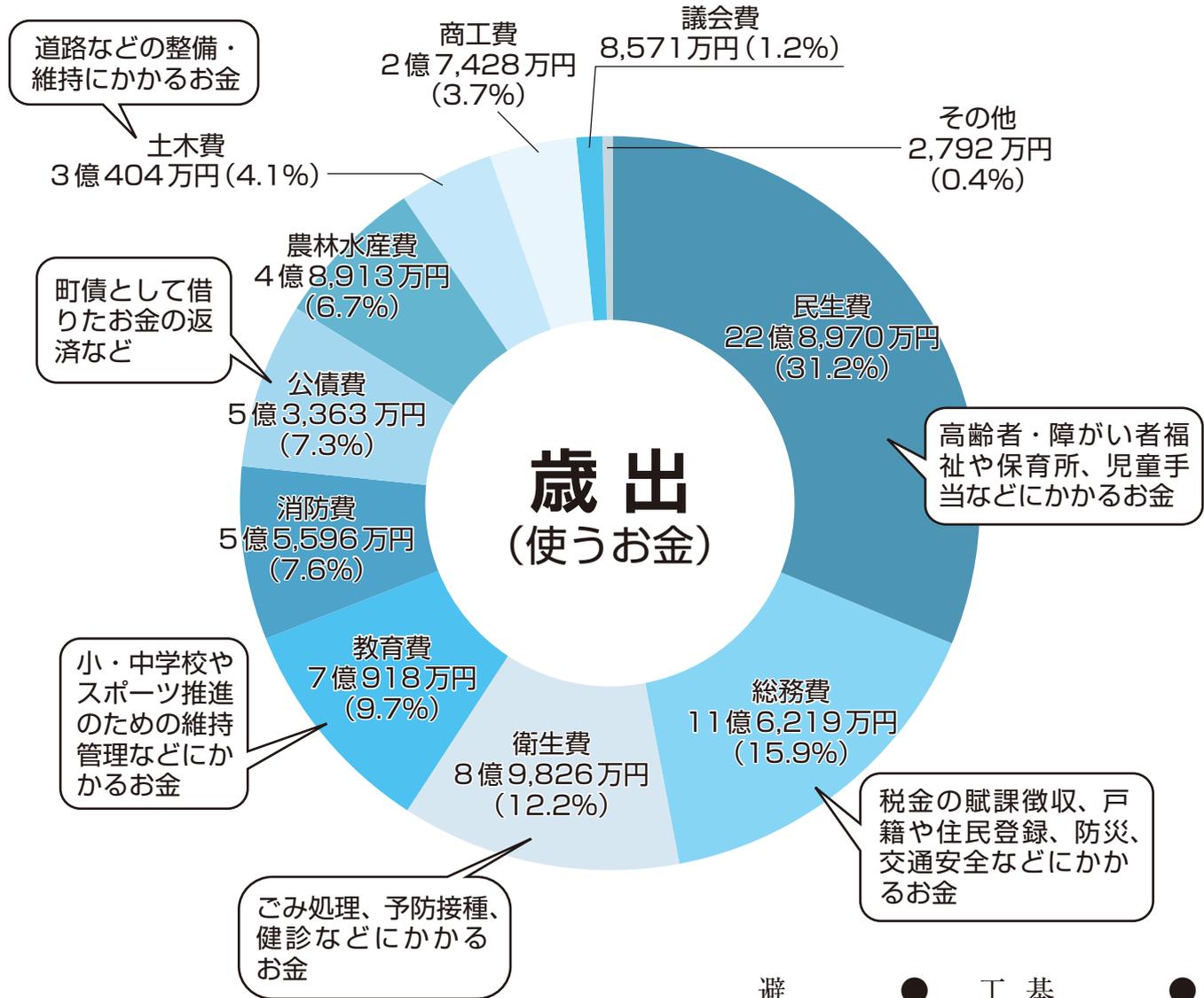
旧片名保育所

● 公共施設を解体します
4807万円
旧日間賀共同調理場や旧片名保育所等の解体
工事を行います。



● 日間賀島渡船施設を整備します
1億3860万円
利用者へのサービス向上と、住民の憩いの場、
コミュニケーション形成の場として活用します。

主な事業



会計区分		予算額
一般会計		73億3,000万円
特別会計	国民健康保険	29億1,300万円
	後期高齢者医療	2億5,860万円
	介護保険	18億6,300万円
	漁業集落排水事業	8,570万円
	師崎港駐車場事業	9,700万円
水道事業会計		12億4,591万円

- 学校給食センターを整備します
1014万円
 - 学校給食センターを整備します
1014万円
 - 師崎山ノ神避難場所・避難経路を整備します
980万円
- 老朽化した施設を更新するために、基本計画・基本設計を策定します。また、調理室の床補修工事を行います。
- 避難場所の容量不足を解消するため、新たに避難場所及び避難経路の整備を行います。

町長施政方針から

「3つの増やすもの」

交流の機会

長野県下諏訪町との
姉妹都市提携を結ぶ。



空き家情報

空き家バンクの拡充、
活用などを推進。

ふるさと納税

特産品を全国に紹介し、
産業振興を図る。



「3つの減らすもの」

医療費

人間ドッグ事業を
実施し、医療費を
抑えつつ、健康の
増進を図る。

ごみの排出量

減量した地区に対し
て、報奨金を創設。
水切りバケツの無料
配布。



水切りバケツ

交通事故

高齢運転者の免許証自主
返納者に海っ子バスの
乗車券を交付。



町キャラクター「ミーナ」

3月定例会

3月定例議会は3月2日から16日(15日間)の会期で開催し、平成30年度一般会計予算始め議案27件を審議しました。採決の結果は、以下のとおりです。

件名		結果	石黒充明	榎戸陵友	松本保	吉原一治	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作
平成30年度予算	一般会計	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	漁業集落排水事業特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	師崎港駐車場事業特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水道事業会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	南知多町師崎避難所設置及び管理条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町防災会議条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町消防団条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	南知多町空き家等の適正な管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	南知多町土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町都市公園条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

件名		結果	石黒充明	榎戸陵友	松本保	吉原一治	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作
平成29年度補正予算	一般会計（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般会計（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	漁業集落排水事業特別会計（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般会計（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	新たに土地が生じたことの確認（大字篠島）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公有水面の埋立てに伴う字の区域の変更（大字篠島）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、×は反対。議長（藤井満久）は採決に加わらない。

討 論

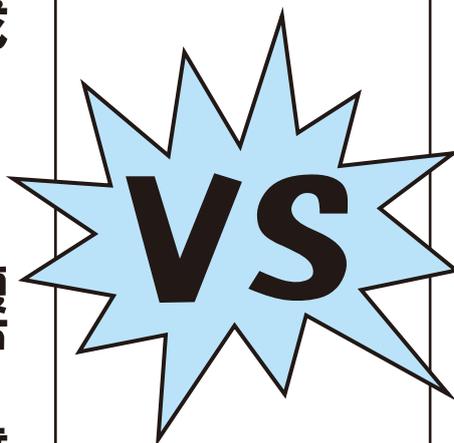
南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 修正案が提出される

原案賛成

繰入金を増やさない

世帯別平等割額は、合計で6300円の引き下げになる。修正案でいう繰入金の増額は、国民健康保険加入者以外の方にも負担を求めることになる。繰越金や課税額が未確定で、余裕財源額を見込むのは難しい。

榎戸 陵友議員



修正案発議

保険料を払いやすく

南知多町は、愛知県で一番高い15万円台という保険料の町である。
世帯別平等割額を1200円減額し、追加財源は、繰越剰余金と一般会計からの繰入金で対応できる。

内田 保議員

委員会スポーツ

予算関係

◆平成30年度一般会計

問 文化財保存事業補助金の対象は、どのようなものか。

答 内海馬場区と大井区の山車及び内海東端区のかくり人形の計3件の修理費用に対する補助を予定している。

問 学校給食センター基本計画・基本設計業務委託を発注するに当たり建設予定地は決定済みなのか。

答 学校給食センターの建設予定地については、給食の運搬に支障がないことなどを考慮する必要があり、また建設には多額の費用を要するため、基本的には町有地の有効利用を優先する。候補地として、町中央部の豊丘地区に

ある主要地方道半田・南知多公園線沿いの「旧・新運動公園」、その東側の「周辺土地（私有農地）」及び「旧豊浦保育所・むくろじ会館自由広場の一部」の3か所を考えている。30年度においては、これらの建設候補地について、具体的な比較検討や協議を行い、建設予定地を正式に決定していく予定である。

問 年金生活者支援給付金システム改修業務委託料の「給付金」とは、どのような給付金か。

答 平成31年10月に消費税率が10%に引き上げられることに伴い、「年金生活者支援給付金法」に基づいて、年金を受給している低所得の高齢者や障害者等に対して、支給される給付金である。

問 ごみ減量化対策事業のうち、消耗品177万4千円増の要因は何か。

答 生ごみの水切りを推進し、ごみ減量を図るために、生ごみ減量化資材として、水切りバケツ1000個を購入し、希望者に無料で配布するための費用である。

問 都市計画調査とはどういうものか。

答 愛知県から依頼を受け、平成28年度から平成32年度の5か年で調査するもので、平成30年度の調査内容は土地利用の現況調査を実施する。

問 県観光キャンペーン推進事業特別会費負担金とは何か。

答 愛知県がJRグループと共同で開催する観光キャンペーンに対する負担金で、事業期間は平成29年度から平成31年度の3年間である。

問 郷土資料館解体工事について、着手時期はいつか。また、跡地の利用はあるか。

答 5月頃に設計委託をし、夏過ぎに着工予定である。更地になった後は、駐車スペースとして考えている。

問 庁舎維持管理費の光熱水費について、庁舎照明LED化工事が今年度から始まっているが、昨年度の予算額から大きな減額は見られないうかが。電気料の削減効果はどの程度見込んでいるのか。

答 電気料の予算額は、平成28年10月から平成29年9月までの実績額から算出している。その内、本庁舎については596万8千円であった。今年度、本庁舎1階の照明をLED化した効果については、年間20万円の削減を見込んでいる。また、今後、庁舎全体のLED化工事が完了した場合、電気料の7パーセント程度の削減を見込んでいる。

◆平成30年度南知多町国民

健康保険特別会計

問 退職被保険者等療養給付費の減の理由は制度廃止の経過給付でよいか。また、現行の加入者がいると仮定した場合、何年度まで対象者がいるか。

答 退職者医療制度は会社等を20年間以上勤めた方が国民健康保険に加入した場合、

60歳から65歳までの5年間の適用となる。また制度の廃止が平成27年4月に始まったので、5年後の平成32年3月に対象者がなくなる予定である。

◆平成30年度南知多町後期高齢者医療特別会計

問 保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修の「特例」とは何か。また、見直しの内容は何か。

答 「特例」とは、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の均等割額を

軽減することをいう。

見直しの内容は、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の均等割額について、平成30年度は5割軽減されるが、平成31年度には本則どおり、資格取得後2年間は、5割軽減、3年目以降は軽減なしとなる。

◆平成30年度南知多町介護保険特別会計

問 地域包括支援センター運営協議会と地域包括ケアシステム推進協議会は、それぞれどのような性格の協議会か。

答 地域包括支援センター運営協議会は、役場に設置されている地域包括支援センターの運営について協議をする。地域包括ケアシステム推進協議会は、2025年を目途に本町における地域包括ケアシステムの構築を目指して、在宅医療・介護連携、認知症

施策の推進、生活支援体制の整備等の取り組みなどについて協議をしていく。

条例関係

◆高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

問 「住所地特例」とは何か。また、障害認定とあるが、どのようなことか。

答 「住所地特例」とは、病院や施設に入所するため、区域外に住所を移した場合、従前の住所地に住所を有すると見なして、引き続き被保険者とすることをいう。後期高齢者医療は、75歳になると年齢到達で加入するが、一定の障害がある65歳以上の方は、選択により後期高齢者医療に加入することができる。

◆南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について

問 保険料の所得段階について、合計所得金額が1千万円以上の第13段階を設けることを検討するか。

答 検討する場合は、次の計画期間である平成33年度から平成35年度までの第8期介護保険事業計画を策定する中で検討することになる。





榎戸陵友議員

Q 優秀な子どもや学校の体育表彰式を実施してはどうか

A 体育表彰のあり方を検討する中で考える

学校教育の充実を
考える

問 本年度も、南知多町教育研究発表会が開催され、優秀な教職員並びに学校が表彰された。各表彰者の表彰された理由は何か。

答 内田教育部長
町教育委員会教職員表彰規則にのっとり、本町の教育または、文化の振興発展に貢献し、その功績が特に顕著な学校、グループ及び個人を表彰しており、8名の教員を表彰した。内訳は、文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞された教員1名、知多地方教育事務協議会教育研究論文において、特選など入賞された教員4名。知多地方中学校体育大会において相撲・個人の部で優勝した生徒を指導した顧問の教員3名である。

問 年に一度、優秀な子どもや学校を表彰する体育表彰式を実施してはどうか。

答 内田教育部長
体育の振興に係る功績が顕著な方や団体を表彰するなど、体育表彰のあり方を検討する中で考えていく。

問 最近、全国的に教職員の不祥事が新聞にぎやかしているが、本町では、発生していないか。

答 内田教育部長
本年度は、把握している不祥事はない。

問 平成30年度の新規事業と重要な事業並びに目標について伺いたい。

答 内田教育部長
新規事業としては、校務支援ソフトを導入する。重要な事業としては、ALT(外国人英語講師)の派遣の充実を図る。目標としては、学校教育で育てたい児童生徒像

を、「自ら判断し、自ら行動できる児童生徒」としている。知・徳・体のバランスを取りながら、「生きる力」を育成していくことが大切と考えている。

学校トイレ洋式化について

問 小中学校のトイレの和便器と洋便器の比率はどうか。

答 内田教育部長
大便器の洋式化率は、30.7%である。

問 学校のトイレ改修に、国からの交付金はあるのか。あるのであれば、どのくらいか。

答 内田教育部長
学校施設環境改善交付金があり、補助率として3分の1、事業費の下限額として、一校当たり400万円、上限額として、一校当たり2億円とされている。

問 本町では、学校トイレ洋式化についてど

のように考えているか。また、改修の予定はあるか。

答 内田教育部長
児童生徒が和式トイレに不安や不便を感じたり、ケガや障害など身体的な理由のために洋式トイレは必要であること。その一方で、使い方を覚えてもらうという教育的観点から和式トイレを、ある程度残す必要があると考えている。

今後の予定は、日間賀小のトイレ改修を計画しているが、施設の老朽化から配管などの改修を含めると高額な工事費となるため、国の補助金の確保の見込みがつき次第となる。その後の予定は、単に洋式化率の向上の目標で進めるのではなく、各校の児童生徒数に見合った数の洋式トイレを設置すべく、改修を進めたいと考えている。

Q 旧ビラマリーンを行政として有効に 利用する考えはどうか

A 災害用備蓄倉庫、防災訓練の場所と 考えている



小嶋完作議員

師崎避難所（旧ビラマリーン）の今後の運営について

問 1階の玄関の混雑を防ぐために、おおまかにあらかじめ、各地区

毎と弱者等の場所を決めておくことができないか。

中川総務部長

答 あらかじめ場所を決めておくことは、可能である。

今後は、大井、片名、師崎地区の自主防災会などの意見を聞きながら検討していきたい。

問 今後、特にトイレの数など備蓄品の計画は、どのように考えているか。

中川総務部長

答 今年度、屋外仮設トイレを2基設置した。災害時には、施設内の便器を簡易のトイレとして使用する予定で、今後、簡易トイレ袋、トイレレット

ペーパーなど衛生用品の配備をしていく。

問 消防車も現在の消防団詰所に置かず、何

台か避難所に置いた方がよいと思うが、いかがか。

中川総務部長

答 分団の車両台数も限られ、日常の車両整備や点検、火災など緊急時の出動などを考えた場合、消防詰所に配備されているほうがよいと考えられる。

るので、今のところ師崎避難所に消防車を配置する予定はない。

問 平常時においては、これだけの建物を町

としてどう活用するか、考えがあるのか。

中川総務部長

答 平常時については、災害用備蓄倉庫、避難所運営などの防災訓練の場所として考えている。

道路側溝の掃除について

問 少しでも簡単に、側溝の蓋を開ける道具

と、汚泥の処理について町はどこまで対応できるか。

鈴木建設経済部長

答 一人で側溝の蓋を取り外すことができる側溝蓋上げ機を平成30年度に購入する予定で、住民の皆さんに貸し出しをしていく。また、開閉が困難な箇所等については、建設課より側溝清掃を実施する体制となっている。区の一斉清掃で発生する道路側溝の汚泥を、知多南部衛生組合の最終処分場へ持ち込む場合は、事前の相談と手数料の減免申請をする。また、個人で最終処分場へ持ち込む場合には、減免申請の提出は不要だが、数量を限定している。



師崎避難所（旧ビラマリーン）



服部光男議員

Q 二つの池からの水の迂回方法を検討したか

A 氾濫箇所への堤防のかさ上げとため池の水位調整で対策していく

内海川の治水に関する将来設計について

問 内海川上流部の改修について、導流堤の名切橋付近までの延長を検討できないか。

答 鈴木建設経済部長 内海川上流部の改修について、愛知県は導流堤の延長は考えていないが、内海川水系河川整備計画に基づく河床掘削等を行うことにより、川の流れも良くなる効果があるので、県と連携して河川改修事業の進捗を図る。

問 内海川中流部の改修について、塩田川へ流下させるバイパス水路の設置としてはどうか。

答 鈴木建設経済部長 改修以前は、開口式の水路となっていたものを、狭小の道路事情を踏まえて、暗渠埋設型の水路へと改良を行った経緯

がある。しかし、度重なる浸水被害が発生しないよう対策を講じる必要があると考える。

問 内海川下流部の改修について、内海川と合流地点に水門を復活する提案をするが、設置によるメリット、デメリットをどのようにとらえるか。

答 鈴木建設経済部長 かつて浜田川流域の低地水田の塩害防止のため大きなメリットがあったが、宅地化が進み、水田面積は大幅に減少し、メリットは以前に比べ縮小されたと考えている。しかし、近年、流域の低地において、たびたび氾

濫が発生しているので、内海川からの逆流防止策として、水門の設置を検討している。

問 西池田池と下別所池の水を何らかの方法で、迂回させる可能性があるか。

答 鈴木建設経済部長 二つの池の水は、それぞれ都市下水路を経由して浜田川へ合流する。近年は下別所池水系の低地で氾濫している。当面は氾濫箇所への堤防のかさ上げと、ため池の水位調整で対策していく。また、今後は内海川改修計画の早期完了に向けて愛知県と連携し、事業の進捗を図っていく。

デメリットは、施設運用やメンテナンスなどの費用が発生する。

問 流域委員会でも指摘のあった、上流を整備した結果、雨水が集中的に流下する原因になっているか。

答 鈴木建設経済部長 上流部の整備に対応した下水路や河川整備が完了している。浸水被害については、高潮時に逆流する海水による影響が大きいものと考えているので、降雨による流量集中のみの原因とは考えていない。



過去に水門があった場所（浜田川）



内田 保議員

Q 選挙公報を発行するために、具体的手続き及び計画をしているのか

A 遅くとも9月定例町議会に条例案の提出が必要

選挙公報発行の具 体化について

問 選挙公報発行で、選挙管理委員会と9月以降どのように協議してきたか。

答 中川総務部長

昨年9月以降3回協議し、選挙公報の発行について、選挙管理委員会と議会全員協議会における過去の協議の経緯を報告し、今後、選挙管理委員会でも検討していくことを確認した。

問 議員との意見交換は、いつ実施するのか。

答 中川総務部長

配布方法を慎重に検討し、選挙管理委員会での協議の後、9月より前に選挙公報の発行について議員の皆さんの意見を伺いたい。

問 平成31年1月22日に町長の任期が終了する。町長選挙で選挙公報を発行するためにどのような計画を予定しているか。

答 中川総務部長

選挙公報を発行することになると、選挙公報発行に関する条例の制定及び予算措置が必要となるので、遅くとも9月定例町議会までに条例案を提出するものと考えている。

避難所としての小 中学校・保育所に 多目的トイレの設 置に向けて

問 避難所対策から、小中学校・保育所に最低一つは多目的トイレが必要ではないか。

答 内田教育部長

多目的トイレの必要性は理解できるが、本町の財政状況にかんがみ、避難所としての対応は、仮設トイレや簡易トイレの備蓄を前提に、小中学校・保育所の洋式化などの環境整備として、財源を確保した上で進めることになる。

小中学校教育での キャンプのバス代の 全額補助の実現を

問 知多管内では、半田市・南知多町以外は、キャンプに関わるバス代等について全額補助となっている。約120万円を追加して全額公費負担できないか。

答 内田教育部長

平成27年度には、バスの半額補助に加え、離島の船代を全額補助に拡充した。本町の小中学校は、小規模であるため、一人当たりの町補助額は、知多管内市町と大きな差はないととらえている。今後、保護者負担の軽減のための条件整備も含め検討したい。

学校部活動の根本 的改革について

問 安城市・小牧市・知立市等のように南知多町においても朝部活全面廃止で、教師も、子どもゆとりある学校にする通知を出す必要があるか。

答 大森教育長

平成27年1月に各学校へ部活動時間の適正化

について配慮を求め、通知を出している。朝部活についても実情に合わせ、休止も含めて活動を工夫するよう、校長・教頭会議でも話をしてきた。その結果、試験的に朝部活をやめている学校もある。今後、国・県のガイドラインを参考に「部活動に係る方針」を検討する中で考えていきたい。

問 部活動は、学習指導要領では、自主的・自発的なものである。南知多町でも子どもたちの部活動参加・不参加の選択の自由を保障すべきと考えるがどうか。

答 大森教育長

現時点では、選択できるようにするという考えはない。

問 県制度を利用した部活動指導員配置をすべきと考えるがどうか。

答 大森教育長

本町においては、人材の安定確保・指導レベルの維持、人件費の捻出など、多くの課題があり、現時点では困難と考えている。



松本 保議員

Q 防犯対策として、カメラの設置を

A 防犯カメラに対しての意向調査を実施し、検討中

防犯対策について

問 家屋侵入犯罪数について、各地区の10年前からの件数はどうか。

答 中川総務部長
平成20年から29年までの各地区の数は、内海地区21件、豊浜地区32件、師崎地区25件、篠島地区8件、日間賀島地区0件である。

問 内海地区区長会より防犯カメラ設置費、維持管理費の助成要望書が提出された。半田警察署管内の各市町の設置費補助は変化している。平成29年度は、半田市、阿久比町、武豊町。平成30年度は東浦町、美浜町が実施予定。南知多町のみ予定がないが、今後はどうのようにするのか。

答 中川総務部長
平成30年2月に内海地区区長会から防犯カメラ設置に関する要望を受

けている。補助制度については、昨年11月に町内各地区へ意向調査を実施するなど検討中の状況である。防犯カメラは、設置に伴う犯罪抑止効果のメリットはあるものの、個人情報管理の難しさ、などのことを他市町から聞いている。他市町の実績などを参考に、補助制度のあり方について研究を進めていく。



きずなの会防犯ステッカー

「きずなの会」防犯部会・南知多町・半田警察署

広域農道の早期完成を

問 現在の土砂災害への対応、計画断面はどのようになっているか。

答 鈴木建設経済部長
広域農道については平成29年10月の台風21号の集中的な降雨の影響により、道路の上法面が4メートル程度に渡り崩壊し、通行不能となった。復旧工事は平成30年6月中の完了を予定している。また、復旧する計画断面

については、災害復旧事業の原則により実施するものであるが、法面勾配については、以前より緩やかにしたものとなっている。

問 この道路の完成年度はいつか。

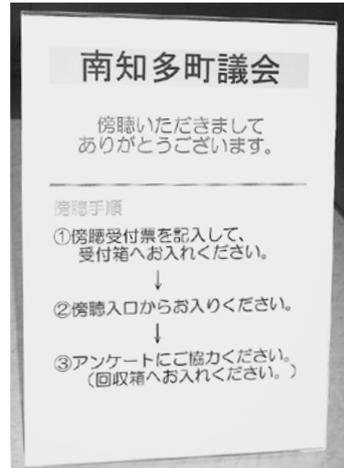
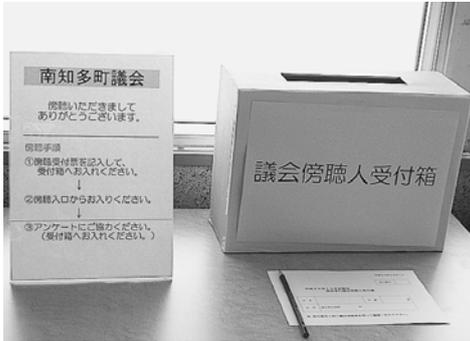
答 鈴木建設経済部長
広域農道と県道の一休利用を図ることから、町としては、平成34年3月までに工事を完了してもらおうように、愛知県に要望している。



すいせんロードから工事中の県道奥田内福寺南知多線を望む

傍聴の手続きが変わりました

①役場3階まで上がります。
(保健センターエレベータをご利用できます)



②傍聴席入口前で受付票を記入し、受付箱に入れてください。



③傍聴席入口の階段を上がり、中へお入りください。(席は自由です。)お帰りの際は、アンケートにご協力ください。

6月定例会の日程(予定)

6月12日(火) 9時30分～	初日	議案上程、質疑、委員会付託 等
6月13日(水) 9時30分～	二日目	一般質問
6月22日(金) 9時30分～	最終日	委員長報告、質疑、討論、採決 等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ(CCNC)で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

6月18日(月) 午後10時～ 地上デジタル 121ch

6月24日(日) 午前10時～ 地上デジタル 121ch

3月定例会の会議録は、5月下旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です。